

平成 31 年 2 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会  
閉 会

平成31年 2月 5日  
平成31年 2月 5日

午後 1時00分  
午後 1時55分

2 出席委員等

橋本 教育長      安藤 委員      千 委員  
小畑 委員      安岡 委員

3 欠席委員

上原 委員

4 出席事務局職員

小橋 教育次長	前川 教育監
西村 管理部長	細野 指導部長
大路 総務企画課長	安達 教職員企画課長
栗山 学校教育課長	安田 特別支援教育課長
下村 総務企画課副課長	片又 総務企画課副課長
貴島 総務企画課総括指導主事	岡 総務企画課副主査

## 5 議事の概要

### (1) 開会

教育長が開会を宣告

### (2) 前会議録の承認

ア 1月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

### (3) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

第1号議案 平成31年2月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について

#### 【大路総務企画課長の報告】

- 平成31年2月府議会定例会提出見込議案のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係議案7件について、異議がない旨の教育長臨時代理議決を行ったので報告する。
- 1点目の、「第1号議案 平成31年度京都府一般会計予算」では、「学力向上対策」をはじめとする7項目を重点施策として、歳出総額1,296億2,400万円を計上しており、前年度予算と比較して、約22億円、1.7%増となっている。
- 2点目は、「第19号議案 京都府旅費条例一部改正の件」及び「第22号議案 管理職員等の給与の特例に関する条例一部改正の件」であるが、厳しい財政状況等を考慮し、指定職、管理職の職員等に支給される旅費等について、引き続き1年間、所要の引下げ等を行うものである。
- 3点目の「第20号議案 職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件」については、詳細を後ほど教職員企画課長から説明する。
- 4点目の「第37号議案 財産無償貸付けの件（埋蔵文化財事務所）」については、昭和59年4月から文化財保護行政の推進を図るため、向日市にある京都府埋蔵文化財事務所の展示棟部分を向日市に無償で貸し付けており、平成31年3月に貸付期間が終了することに伴い、貸付期間を5年間更新するものである。
- 5点目は、「第40号議案 京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画を定める件」についてであるが、京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づき、府、市町村、府民が一体となって、京都府における犯罪のない、安心・安全なまちづくり施策を総合的に推進するため、再犯の防止等の推進に関する法律を踏まえ、今回新たに再犯防止施策等を盛り込んだ上で、基本的な計画を策定するものである。  
教育委員会関連部分は、子どもの安全の確保の観点として、スクール・ガードリーダーの配置、教員等の防犯能力の向上、通学路の安全確保等が盛り込まれることとなる。
- 6点目の「第41号議案 京都府文化力による未来づくり基本計画を定める件」については、京都府文化力による未来づくり条例に基づき、文化力による未来づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画を策定

するものである。

教育委員会関連部分は、文化活動を担う人作りの観点として、茶道・華道・古典などの伝統文化学習の推進や、文化に携わる人材の育成、次代の伝統産業の担い手となる職人や文化財修復を担う人材の育成である。その他、文化の保存、継承、活用や文化活動を支える基盤作りとして、北部地域の歴史・文化・観光に関わる拠点施設としての丹後郷土資料館のリニューアルなどが計画に盛り込まれることとなる。

#### 【安達教職員企画課長の報告】

- 「第20号議案 職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件」については、国の部活動手当の支給要件が見直されたことを踏まえ、部活動指導従事時間の適正化を図るため、職員の特殊勤務手当の改正を行うものである。
- 部活動手当は、4時間程度3,600円から3時間程度2,700円に改正する。
- 一方で、東京オリンピック・パラリンピックを控え、公式戦への引率指導業務の必要性に対応していくことも求められており、こうした業務に従事している教員にしっかりと報いることも大切なことだと考えており、対外運動競技等引率指導手当に、3,600円の区分を新たに設ける。
- 更に、生徒が参加している公式戦の実態を踏まえて、主催者要件の緩和を人事委員会にお願いしたいと考えている。
- 施行期日については国の措置を踏まえ、平成31年4月1日にしたい。

#### 【質疑応答】

##### ○ 小畑委員

昨年度と比べると予算が22億円増えたということだが、予算の中身の増減、予算の構造を教えてください。

##### ○ 大路総務企画課長

スクラップアンドビルドにより財源を生み出し、新規事業につなげている。経常的な経費を15%削減し、3.6億円程捻出して、新規事業に当てている。

主な増額予算は、新設学校の建設費で26.2億円である。前年度の予算は設計費で、今回の予算は建設費である。

働き方改革関連では、小学校の専科教員、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、部活動指導員、あるいはスクールサポートスタッフ等の配置拡充で1.2億円の増になっている。他にもスマートスクール、文化財の保護活動、特別支援教育の充実、不登校対策もあり、全体の事業費として約9億円強の増になっている。

経常経費は一般財源であるが、事業費には国庫補助や起債が使えるものがある。府としてやりたいことをするときには、何か使える財源はないかという観点も加味しながら予算を組んだ結果、このような金額になった。

##### ○ 小畑委員

経常経費を削減して、倍の予算を事業費に充てることは自転車操業のようでいつまでも繰り返すことはできない。英語教育、ICT教育、働き方改革等の予算が必要となる。例えば、教育に限定した税金を創設するなど、抜本的な考えをしないと対応できないのではないかと。

##### ○ 橋本教育長

税で歳入を増やすということも一つの手法であるが、税収が増えてもそのま

ま府の歳入が増えるわけではなく、交付税が減少するという側面もある。府立学校では、母校応援ふるさと事業というふるさと納税を活用した制度を作った。最近では企業も教育に関心を持っており、応援をしようという雰囲気もある。企業の理解を得て、地域の企業と一緒に、一種のコンソーシアムみたいな形で何か作れないかと考えている。そういうことをしながら未来に向けて、良い教育ができるようにしたいと思う。

○ 安岡委員

府立学校スマートスクール推進事業費は、新しいものなのか。

○ 大路総務企画課長

2022年度までの4年間で全府立高校の普通教室全てをICT化するための予算の初年度であり、31年度は7校に導入する予定である。次年度以降は、先行事例の効果、課題等を踏まえて計画的に配備をしていきたい。

○ 安岡委員

どの学校でも先進的な教育が受けられるように努力していただきたい。もう一点、幼児教育アドバイザーは、具体的にどのような活用を考えているのか。

○ 大路総務企画課長

小学校入学前までは、幼稚園、保育所、認定子ども園、在家庭等様々な状況で幼児期を過ごしている。しかし小学校に入れば、一斉に小学一年生が始まることを考えると、この幼児期の教育が非常に大事だと考えており、教育委員会として、幼児教育を担う各施設に巡回、指導、助言等ができるような人材を配置して活用していくものである。

○ 橋本教育長

従来から幼少連携の事業を行っていたが、府教委として政策的に幼稚園に手を出すことは初めてである。公立幼稚園は、市町村が所管しており、府教委に教員の任命の権限もないので、今まで十分な関わりを持っていなかった。幼児教育の重要性を鑑みれば、我々も関わりを持っていくべきだと考えた。国も保育所を含めた窓口の一本化や質を高めるための支援を考えている。

イ 請願・陳情等の受理状況について

(7) 向日が丘支援学校の改築とともに寄宿舎の充実・発展を求める要請署名について

【安田特別支援教育課長の報告】

○ 「向日が丘支援学校の改築とともに寄宿舎の充実・発展を求める要請署名」8,808筆が、1月18日に「向日が丘支援学校の改築を考えるつどい」から提出された。これは、10月の教育委員会で報告した要請署名と同じ内容であり、署名数の合計は13,139筆となった。

○ 要請事項は、3つあり、1つ目は、向日が丘支援学校の校舎改築への早期着工及び着工にあたっては府民の声を聞くこと。2つ目は、同校の寄宿舎を無くすことなく、充実・発展させること。3つ目は、障害者権利条約が生きる地域づくりを進めることである。

○ 向日が丘支援学校は、昭和42年に京都府で最初の肢体不自由の児童生徒を対象とした養護学校として開校し、現在、開校から50年が経過し、校舎等の老朽化対策をはじめとした教育環境の充実が課題となっている。

○ そのため、現在、改築整備に向けた基本構想を策定するため、「改築基本構想検討会議」を設置し、教育関係者だけではなく、福祉分野の関係者や同校の保護者代表に出席いただき、共生型地域づくりに資する学校の目指す姿や、長

岡京市において計画されている「共生型福祉施設」との連携の方策のほか、必要となる施設設備についての意見をいただいている。

- 具体的には、生活や自立活動、職業に関する教室、地域交流やスポーツ活動をするための施設など、様々な意見をいただいております、そうした意見を取りまとめた上で、来年度に基本構想を策定したいと考えている。
- また、教職員や保護者の意見については、検討会議の場で校長、PTA会長からアンケート結果の概要について報告があったところである。
- 寄宿舎については、学校の目指す教育内容・機能、長岡京市の「共生型福祉施設」との連携も含め、学校全体の施設設備を検討する中で、検討していきたい。

#### (4) 議決事項

##### ア 第2号議案 教育職員免許に関する規則の一部改正について

###### 【栗山学校教育課長の報告】

- 教員免許制度において、都道府県教育委員会は、免許状の授与を行う授与権者であるとともに、免許状の有効期間の更新等を管理する免許管理者である。
- 教員免許に関し必要な事項は、教育職員免許法等の法令で定めるもののほか、都道府県教育委員会の規則で定めることとなっており、今回国の法令等の改正に伴い、3点の規則改正を予定している。
- 1点目は、国の大学制度が変更となり、専門職大学及び専門職短期大学という、新しい高等教育機関が平成31年4月からスタートする。  
専門職大学は、4年制だが、前期2年と後期2年に区分できることとなっており、この前期の課程を修了した者又は専門職短期大学を卒業した者には、従来の短期大学相当として、「短期大学士」の学位が授与される。  
このような高等教育機関の制度化に伴い、教育職員免許法が改正された。改正前は、従来の短期大学を卒業して、「短期大学士」の学位を有する者が高等学校の助教諭の臨時免許状授与の該当要件とされていたが、専門職大学の前期課程を修了又は専門職短期大学を卒業し、「短期大学士」の学位を有する者についても、要件の中に含めることとされた。そのため、府の規則にそうした場合も、臨時免許状の対象に加えるというものである。
- 2点目は、教育職員免許状を取得するための、大学の教職課程において、修得を必要とする単位に係る科目の区分が大括化された。具体的には、改正前には、8つに分かれていた科目を5つに整理し、大学の創意工夫によって、これまで以上に弾力的に、新たな教育課題に対応できる教職課程を編成できるようになったものである。教育職員免許法施行規則で教育職員免許状を取得するための単位の修得方法が規定されているが、修得すべき単位に係る科目の区分の大括化に伴い、所要の改正を行うものである。
- 3点目は国の法改正によらない改正である。平成21年度から教員免許更新制度が導入されたことにより、教員免許には、10年間の有効期間が設定され、免許状にその満了の日が記載されている。
- 一方、教員免許更新制度導入前に、免許状を授与された者は生年月日によって、各個人に免許更新講習の修了確認期限が割り振られている。
- 旧免許状を所持する者が、平成21年度以降に新たに免許状を取得する場合も、

10年間の有効期間満了の日の記載がない免許状を取得することとなるのだが、取得申請書類の記載を誤ってしまうと、有効期間満了の日の記載がある免許状が発行されるようなミスが起こり、免許更新期を誤り、本来の更新時期を失念する可能性がある。

- このような事態を防止するために、申請書に「有する教育職員免許状」を記載する欄を設け、申請者が既に所持している全ての免許状について、一つ一つ具体的に記載することにより、旧免許状所持者であるか否かを、従来よりも明確にすることを意図している。
- 国の法令等改正の施行期日が平成31年4月1日であるため、府規則の施行期日も、平成31年4月1日としたい。

#### 【質疑応答】

- 小畑委員  
専門職大学の前期後期両方を卒業した人はどうなるのか。
- 栗山学校教育課長  
学士の学位が授与される。
- 安岡委員  
教職員の免許は各個人が管理するのか。国か府が一元管理すればいいのではないか。
- 栗山学校教育課長  
府としては免許管理者等であるので情報はあがるが、実務として、本人にお知らせはしていない。本人の責任において期限を把握して更新する仕組みになっている。
- 前川教育監  
京都府の教員の免許を全て京都府が発行している訳ではない。他府県で免許状を授与されている者もいる。
- 栗山学校教育課長  
国が免許管理人になって一元的に把握できればいいという議論もあったが、現在は法制度上免許管理者が都道府県になっている。
- 千委員  
免許更新制度では、更新できない場合やさせない場合はあるのか。
- 栗山学校教育課長  
免許更新制の導入に当たっては、当初、不適格教員を排除するためのものなのか、知識をリフレッシュさせてより良くするためのものなのかという議論があった。結果として、10年に1回しっかりと知識・技能をリフレッシュすることによって、しっかりと教育ができるようにするという事になっている。業務上の能力が不適格であった場合は、別途、指導改善研修というものがあり、研修センター等で研修を受ける仕組みがある。
- 橋本教育長  
免許更新講習の中身があまり役立たないのではないかと声もある。その講習自体を改善していくということも、検討のテーマになっている。  
免許管理が複雑になっているため、国で一元管理をしてほしいという思いは持っている。

イ 第3号議案 京都府公立学校退職教職員表彰（死亡退職）の受賞者の決定について【非公開】

(5) 閉会

教育長が閉会を宣告